

使用者の皆さまへ

**家庭園芸用
GFオルトラン®水和剤**
(農林水産省登録第21819号)

**登録内容変更
についてのお知らせ**

平成26年11月17日付で、以下の登録内容が変更となりました。

日本では、農薬の安全性を一層担保するために、今年から短期暴露評価が導入されることになりました。この評価にあたり、家庭園芸用GFオルトラン水和剤は自主的に登録縮小の申請をし、登録されました。

これは、新たに登録された使用方法で想定される最大の農業残留が認められる作物を、たとえ通常より非常に多く1日に摂取した場合でも、健康に影響を与えないようにするためです。このため、使用者の皆さまにおかれましては、以下の新しい登録内容にてご使用いただきますようお願い致します。

●**農業登録の削除作物について**

下記作物への適用が削除されました。家庭園芸用GFオルトラン水和剤の使用をしないようお願いします。

家庭園芸用 GF オルトラン水和剤

作物名	
かんきつ	なす
トマト	ミニトマト
はつかだいこん	ブロッコリー
だいこん	

その他、「とうもろこし」が「未成熟とうもろこし」に変更されます。

●**使用方法の変更作物について**

今後、家庭園芸用GFオルトラン水和剤は、右表のと通りの農業登録変更内容においてご使用願います。

使用上の注意事項などについては、製品ラベルをご参照ください。

【表 家庭園芸用GFオルトラン水和剤 使用方法変更内容(変更部分のみ抜粋)】

※印は本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示す。

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数 ※	使用方法
キャベツ	ヨトウムシ ハスモンヨトウ タマナギンウワバ	1,000~ 1,500倍	100~300 ml/m ²	収穫30日 前まで	1回	散布
	アオムシ コナガ アブラムシ類	1,000~ 2,000倍				
はくさい	カブラハバチ ヨトウムシ ハスモンヨトウ	1,500倍	100~300 ml/m ²	収穫30日 前まで	1回	散布
	ヨトウムシ	1,000~ 1,500倍				
レタス	オオタバコガ	1,000倍	100~300 ml/m ²	収穫30日 前まで	3回以内	散布
	アブラムシ類 ジャガイモガ	1,000~ 1,500倍				
ばれいしょ	アブラムシ類 ジャガイモガ	1,000~ 1,500倍	100~300 ml/m ²	収穫30日 前まで	2回以内	散布
	テントウムシダマシ幼虫 ヨトウムシ	1,000倍				
未成熟 とうもろこし	アブラムシ類	1,000倍	200~700 ml/m ²	収穫7日 前まで	2回以内	散布
オクラ	アブラムシ類 ミドリヨコバイ	1,000倍	200~700 ml/m ²	収穫開始 7日前まで	1回	散布
ぶどう	チャノキイロアザミウマ フタテンヒメヨコバイ	1,500~ 2,000倍	200~700 ml/m ²	収穫60日 前まで	1回	散布
	ハマキムシ類	1,500倍				
かき	カキクダアザミウマ カキノヘタムシガ チャノキイロアザミウマ	1,500倍	200~700 ml/m ²	収穫45日 前まで	2回以内	散布

作物名「かき」の「適用害虫名」の「カキノヒメヨコバイ」が削除されました。

使用者の皆さまへ

**家庭園芸用
GFオルトラン®粒剤**

(農林水産省登録第21789号)

登録内容変更についてのお知らせ

平成26年11月17日付で、以下の登録内容が変更となりました。

日本では、農業の安全性を一層担保するために、今年から短期暴露評価が導入されることになりました。この評価にあたり、家庭園芸用GFオルトラン粒剤は自主的に登録縮小の申請をし、登録されました。

これは、新たに登録された使用方法で想定される最大の農薬残留が認められる作物を、たとえ通常より非常に多く1日に摂取した場合でも、健康に影響を与えないようにするためです。このため、使用者の皆さまにおかれましては、以下の新しい登録内容にてご使用いただきますようお願い致します。

●**農薬登録の削除作物について**

下記作物への適用が削除されました。家庭園芸用GFオルトラン粒剤の使用をしないようお願いします。

家庭園芸用 GF オルトラン粒剤

作物名	
ミニトマト	はつかだいこん

●**使用方法の変更作物について**

今後、家庭園芸用GFオルトラン粒剤は、右表のと通りの農薬登録変更内容においてご使用願います。

使用上の注意事項などについては、製品ラベルをご参照ください。

【表 家庭園芸用GFオルトラン粒剤 使用方法変更内容(変更部分のみ抜粋)】

※印は本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示す。

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	総使用回数※	使用方法
きゅうり なす	アブラムシ類 アザミウマ類 オンシツコナジラミ	3~6g/m ² (1株当り 1~2g)	定植時	1回	植溝散布 又は 植穴処理
トマト	アブラムシ類 オンシツコナジラミ	1~2g)			
ピーマン	アブラムシ類	1株当り2g 6g/m ²	育苗期	本剤：1回 アセフェート：2回以内 (定植時までの処理は1回以内、 定植後の散布は1回以内)	株元散布 散布
キャベツ	アオムシ コナガ ヨトウムシ アブラムシ類	3~6g/m ² (1株当り 1~2g)	定植時		1回
はくさい	アブラムシ類	6g/m ² (1株当り2g)		は播前	
だいこん	アオムシ コナガ アブラムシ類	3~4g/m ²	は播前	1回	植溝散布
かぶ		4g/m ²	収穫21日前まで	1回	株元散布
ばれいしょ	アブラムシ類	3~6g/m ² (1株当り 1~2g)	植付時	本剤：1回 アセフェート：3回以内 (植付時の処理は1回以内、 植付後は2回以内)	植溝散布

使用者の皆さまへ

オルトラン® DX粒剤
(農林水産省登録第 21733 号)

登録内容変更についてのお知らせ

平成 26 年 11 月 17 日付で、以下の登録内容が変更となりました。

日本では、農薬の安全性を一層担保するために、今年から短期暴露評価が導入されることになりました。この評価にあたり、オルトラン DX 粒剤は自主的に登録縮小の申請をし、登録されました。

これは、新たに登録された使用方法で想定される最大の農薬残留が認められる作物を、たとえ通常より非常に多く 1 日に摂取した場合でも、健康に影響を与えないようにするためです。このため、使用者の皆さまにおかれましては、以下の新しい登録内容にてご使用いただきますようお願い致します。

●使用方法の変更作物について

今後、オルトラン DX 粒剤は、下表のとりの農業登録変更内容においてご使用願います。
使用上の注意事項などについては、製品ラベルをご参照ください。

【表 **オルトランDX粒剤** 使用方法変更内容 (変更部分のみ抜粋)】

※印は本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示す。

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	総使用回数 ※	使用方法
きゅうり	コナジラミ類	2g/株	定植時	本剤：1回 アセフェート：1回 クロチアニジン：4回以内 (育苗期の株元処理及び 定植時の土壌湿和は 合計1回以内、 散布及び定植後の株元散布は 合計3回以内)	植穴処理 土壌湿和
なす	アブラムシ類				
トマト		1g/株			